

会員連絡

大会について

第六一回総会及び第六八回大会が、五月一六日(土)、一七日(日)の両日、慶應義塾大学三田キャンパスにおいて開催されます。大会プログラムは別途添付資料を参照ください。

なお、同封の葉書で大会及び懇親会の出欠を、**四月二八日(火)**までにお知らせ下さい。

委員の選出について

本年度は役員選挙がございますので、選挙規定に従い投票をお願いいたします。五月二三日(水)(必着)までに事務局宛に郵送してください。投票用封筒には選挙用紙以外のものは入れないようにしてください。大会会場では、五月一六日(土)正午まで受け付けます。なお、会則及び選挙規定は『哲学』(第六〇号)に記載されています。

女性委員が極めて少ないのが現状です。委員会の投票に際しては男女共同参画の観点からも配慮いただくようお願いいたします。

従来投票率が非常に低い前回の投票率七%)のごとくお忘れなく投票されますように。

会費について

二〇〇九年度会費をお納め下さい。今年度会費(六千円)を含めたご請求額は封筒の宛名ラベルの右下に表示してあります。同封の振込用紙にてお振込をお願いいたします。(納入会費に超過分のある方には振込用紙を同封してありません。)また、会費未納三年以上の方は会員資格にかかわる重大なお知らせを同封しておりますのでよくお読みいただき未納分の会費をお納め下さい。なお、ご請求金額は二〇〇九年二月末の資料(会費年度は、三月一日から翌年の二月末まで)に基づいております。行き違いの節はご容赦下さい。領収証は郵便振替用紙の払込票をもってかえさせていただきます。大会当日、会場でのお支払いの場合は領収証を発行いたします。

会員資格について

近年連絡先不明の長期会費未納会員の方が多く、日本哲学会の運営および財政上不都合が生じております。日本哲学会では、昨年度より会費未納猶予期間を短縮し四年以上会費未納の会員は、日本哲学会会員資格を停止するものとし、学会誌『哲学』等の発送も停止しております。会費未納期間が三年以上になる会員の方には、書面にてその旨ご連絡させていただきます。四年目の会費年度中に会費を納入していただけない場合は、会員資格が停止されますのでご注意ください。なお、会員資格を停止された方が資格の復活を希望される場合は、会費未納期間分の会費(一万四千円分)の支払いを条件といたします。

公募論文について

日本哲学会は会誌『哲学』に掲載する論文を募集しております。

応募のための詳細は、学会ホームページ(<http://philosophy-japan.org/>)に記載されており、論文の投稿を希望する会員は、「論文公募要領」をご確認の上、投稿をお願いいたします。

『哲学』データベースに伴う著作権譲渡のお願い

日本哲学会では、会誌『哲学』に掲載された論文を電子化し公開する電子アーカイブ化の作業を企画してきましたが、このたび独立行政法人・科学技術振興機構(STI)の支援を受けて、JST が運用する Journal archive (<http://www.journalarchive.jst.go.jp/>)において『哲学』の論文を創刊号にまで遡って電子アーカイブ化することになりました。本会の著作権規定(二〇〇八年七月に制定)では、本学会発行の出版物に掲載された論文に関する著作権は原則として、著作者から本学会への譲渡により、本学会に帰属する

と定められています。そして著作権の譲渡には、著作者から本学会への承諾書の提出が必要であると定められています。しかし、電子アーカイブ化には、創刊号から現在に至るまでのすべての論文について、著作権の譲渡が必要ですが、二〇〇八年度以前の論文については、譲渡の手続きが行なわれていません。したがって、本来なら、各著作者から譲渡の承諾書を提出していただく必要がありますが、創刊号から二〇〇八年度までの各論文について個別に譲渡の手続きを行なおうとすると、その事務量は膨大なものとならざるをえません。

そこで日本哲学会委員会としましては、二〇〇八年度以前の各論文については、著作権の譲渡の承諾書がなくても、著作権規定に準じて、著作権が本学会に帰属するものとさせていただきます、電子版を公開することにしたと存じます。著作権規定に明記しておりますように、著作権が本学会に帰属しても、著作者自身による利用を妨げるものではありません。創刊号から二〇〇八年度までの『哲学』に掲載された論文の著作者、または相続権を持つ遺族の方で、この処置に異議がある方がおられましたら、その旨を二〇〇九年五月末日までに日本哲学会事務局宛にご連絡ください。ご連絡のなかった論文につきましては、ご承認いただいたものとして、電子版を公開させていただきます。また、この通知がすべての著作権者、または相続権を持つ遺族の方の目に触れるとは限らないと思われまますので、本通知を知る機会がなかった等の理由で期限後に該当者からお申し出があれば、当該論文の公開はそれ以後の適当な時期をもって中止することとします。

その他

『哲学』六〇号、及び『日本哲学会第六八回大会予稿集』を同封いたします。

二〇〇八年八月以降の新入会員名簿を同封致します。新しい『名簿』は七月の会員連絡に同封いたします。なお、住所等変更のある方は同封の出欠葉書に朱書きでご返送ください。

国際交流ワーキング・グループからの連絡事項

「第二回日中哲学フォーラム」が、日本哲学会と中国社会科学院哲学研究所の共催で、四月二十五日、二六日、中国遼寧省の瀋陽市にて開催されます。「日中における哲学の現代的課題」という全体的テーマのもと、「環境・生命・共生に関する哲学の新展開」と「グローバルゼーションと東洋 西洋の思想的協同」という二つの分科会、さらに若手研究者のための特別分科会が設定されています。報告者と司会者はすでに決定していますが、それ以外に一般参加を希望される会員は、ご連絡ください。（問い合わせ先：日本哲学会事務局 Eメール：nittetu@philosophy-japan.org）

昨年五月に開催されました日本哲学会第六七回大会シンポジウムにつきまして、会員の小田智敏氏、柿木伸之氏より、本学会会長ならびに委員会宛に、連名の公開質問状の提出がありました。この公開質問状に対する回答は、学会ホームページにて公開しております。

連絡は郵便またはEメールでお願いいたします。

慶應義塾大学文学部内 日本哲学会事務局 〒一〇八 八三四五 東京都港区三田二一・一五 四五

Eメール：nittetu@philosophy-japan.org 電話：090-3802-5114（但し、水金曜一時から四時まで）

なお、二〇〇九年六月一日より事務局校が移転いたします。
次期事務局は、東京大学大学院人文社会系研究科哲学研究室内（〒一三三 〇〇三三 東京都文京区本郷七 三 一）です。新しい連絡先の詳細は、決定次第、日本哲学会ホームページに掲載いたします。

以上

二〇〇九年四月一日

日本哲学会事務局

会 員 各 位